

地元農家の声（ほ場整備を終えて）

ほ場整備が近年に行われた地区の、農家の方の意見をお聞きしました。

二宮町物井在住 Aさん

（水稻8 ha、いちご0.45 ha、麦1.8 ha、大豆1.8 ha、そば5 ha 作付け）
ほ場整備前は田が分散しており、1枚の面積も小さいため移動に時間がかかり効率が非常に悪かった。現在は1枚のほ場の面積が大きくなったので大型機械の能力をフルに発揮でき、作業委託も増えて機械の有効利用をしています。また、いちごハウスも自宅近くに集約できたので日常の管理が便利になりました。

県の農業大学校を卒業する長男が後継者となるということで、機械を持たない兼業農家の方からの作業委託の依頼が増えています。現在、水稻が5 haから8 haに、休耕地を預かって麦と大豆を1.8 ha作付けしています。

周囲でもほ場が整備されて排水がよくなり、水稻ばかりでなく畑作物も栽培できるようになり、いちご栽培をしたりして農地を有効に利用していますし、道路が整備されて便利になりました。

ほ場整備をした当初は排水が悪く、いちご栽培に苦労したので、現在ほ場整備中の所のいちご栽培農家にノウハウを教えています。休耕地の作業委託を受けて農地の荒廃を防ぎ地域の景観を守りながら、農村風景やそば打ち等の伝統を地域の仲間と共に守っていこうと努めています。

喜連川町下河戸在住 Bさん

（水稻3 ha、麦3.7 ha、粟2 ha 作付け）

従来のほ場は狭く田植えや稲刈り等の日常管理や、大雨のときなどは取水のための堰外し、堰上げが大変だった。現在は1枚のほ場面積が大きくなり作業効率がよいため、他の人のほ場整備後の水田を1.8 ha受託しています。

周囲の農家の人もほ場が家の近くになったり、耕作がしやすくなったり、水管理が楽になったなどの声があります。

高根沢町花岡在住 Cさん

（水稻2 ha、デントコーン5.2 ha 作付け）

酪農をしていますが、ほ場・道路が整備されたので大型機械により作業・運搬とも効率よく行えるようになりました。また排水も最初は芳しくなかったのですが、だんだんよくなっており収量・品質とも向上してきています。おかげで飼育頭数を25頭から60頭に、飼料作物を3 haから5.2 haに拡大できたほか、大型コンバインによる共同で水稻の刈り取りを1.5 ha実施しています。地元では、1枚のほ場を0.3 haではなく0.5 haに大きく整備した方が良かったとの反省の声があります。また、農産物価格が下がっているので農家負担金の償還負担が重いという声もあります。

個人的には、農道沿いの草刈りの作業が大変ですし、負担金の償還が大変だと思っていますが、それでもほ場整備は農業振興の基本だと思っています。

塩谷町船生在住 Dさん

（水稻1.7 ha、麦2.8 ha 作付け）

自作地は水稻4 haですが、従来はほ場が分散していたため田植えや稲刈り等の日常管理を含め移動に時間がかかり効率が悪い状況でした。整備後は、効率が良くなったので転作田受託を含めれば60 ha、耕作分でも25 ha受託して30 haに規模拡大をしています。おかげで機械の償却等が楽になりました。ほ場整備すると直後は石があったり、排水が悪くなったりしますが、日常の肥培管理で数年で良くなります。

周辺の農家でも、ほ場の管理がしやすくなったという声が多いですね。また、兼業農家が多いので、代かき、田植え、無人ヘリによる農薬の航空散布、稲刈り等の作業受託が多くなってきています。

真岡市小林在住 Eさん

(水稲21ha、麦17ha 作付け)

規模拡大をするため大型機械を導入できたのも、圃場整備事業で道路が整備され、1つのほ場の面積が大きくなったためです。移動時間が少なくなったのが最大の利点です。従来は1ha程度の自作地だけの兼業農家でしたが、現在では作業受託で水稲21ha、麦17haを妻と息子3人で耕作しています。

周囲の農家では生活環境がよくなったが、農家負担金を長期にわたり支払うのは大変だねという声もあります。確かにこの不況のおり、負担金の支払いは大変かもしれませんが、農業を誰が守るにせよ、ほ場整備とその整備後の維持はしていかなければなりません。圃場整備事業なくして私の現在の農業経営はなかったといっても過言ではないと思っています。

河内町中岡本在住 Fさん

(水稲8ha、麦6ha、大豆4ha、他0.35ha 作付け)

土地利用型経営のため、ほ場整備前は自作地3.3haと賃借地4.0haで営農していましたが、遠くのほ場も借りており日常の管理・移動に時間がかかり機械の効率もよくありませんでした。整備後はほ場が集約され作業効率も向上したほか、借地も近くに集まりました。また、水路が整備されたので、水路の維持負担が大幅に軽減されたので助かっています。

現在では、賃借地5.2haのほか7.8haの作業受託をしており、これを2人で行っています。平成11年度からはアスパラガスを0.35ha栽培しておりますが、今後も近くの圃場であれば賃借地の拡大をしようと考えています。

私どもの地区では土地改良区の役員さんなども作業の委託は地域の担い手をお願いするようにと推進活動をしてきています。周囲の農家では高齢化と後継者不足に悩んでいますが、ほ場整備が行われ作業効率が向上したため、地域の担い手が耕作を引き受けてくれるので安心しているようです。

河内町中岡本在住 Gさん

(水稲10ha、大豆・麦6ha 作付け 肥育牛60頭飼育)

ほ場整備後は、農道が整備されて農耕車の移動や駐車が支障なくなって農作業が楽になりました。また、ほ場の集約でほ場1枚の面積が大きくなったことで、大型機械の導入もでき作業効率も高まっています。ほ場整備前は自作地3.3haと賃借地1.9haでしたが、現在では、作業受託を含め10haとなっているほか、賃借地で大豆・麦を単作で作付けするなど規模の拡大ができるようになりました。

周辺農家の声もほ場整備の前と後では変化しました。耕作がしやすく、水路の整備で水管理が楽になりました。また除草効果が高くなったなどの意見が多いですね。現在、農家の担い手が高齢化し、周辺の担い手等に作業委託等をしようとする農家が多くなってきていますが、ほ場整備されていないほ場は敬遠される傾向があります。ですから、作業の委託等を希望される農家の方については、圃場整備事業に参加されるよう願っています。

南那須町藤田在住 Hさん

(水稲2.6ha 作付け)

ほ場整備でほ場が整形され、広くなって農作業がしやすくなったばかりでなく、用水路が整備されたので田植えのときの水の確保の心配がなくなりました。また、地区内の道路が整備されたので水回りを自家用車でできるようになるなど農作業の負担が大幅に軽減されています。周囲の人から、高齢になったので農作業の受託を誰かにお願いしたいという声があり、これもほ場整備をやったので貸しやすい条件が整ったためだと思います。私も現在、1.2haほど作業を受託しています。もしほ場整備がなかったら、地区内の農地の半分は耕作放棄されていたのではないかと思っています。これから耕作放棄地の増加防止のためには、水利施設等を管理している土地改良区が地区内の今後の営農を考えていかなければいけないのではないのでしょうか。